平成２２年（フ）第６１号
千葉県南房総市和田町松田873番地の７
破産者　有限会社ソーイングコハラ
１　決定年月日　平成23年８月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第６２号
千葉県南房総市和田町松田873番地７
破産者　小原　三郎
１　決定年月日　平成23年８月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第６３号
千葉県南房総市和田町松田873番地７
破産者　小原まり子
１　決定年月日　平成23年８月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所館山支部

平成２２年（フ）第１６１７号
東京都八王子市弐分方町732番地
破産者　竹下　曜子
１　決定年月日　平成23年８月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１３５号
東京都八王子市元八王子町２丁目3317番地の１
破産者　有限会社旭設備工業
１　決定年月日　平成23年８月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５７７号
東京都品川区二葉１丁目４番５―701号
破産者　岡本　彰弘
１　決定年月日　平成23年８月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３２号
長野市中御所岡田町222番地の１
破産者　株式会社信濃出版企画
１　決定年月日　平成23年８月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第５７３号
静岡県伊東市川奈1185番地の55
破産者　有限会社耕栄興業
１　決定年月日　平成23年８月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第３６号
愛知県豊田市迫町72番地３
破産者　有限会社ＪＰＡＦ＆住設プランニング・アルチザン
１　決定年月日　平成23年８月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第３０５号
愛知県北設楽郡設楽町豊邦字オウヒラ３番地
破産者　小川　典一
１　決定年月日　平成23年８月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第９７号
沖縄県中頭郡読谷村字儀間297番地
破産者　鈴木　　勇
１　決定年月日　平成23年８月８日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

破産手続終結

平成２３年（フ）第６２号
群馬県前橋市南町３丁目３番地３　南町丸田マンション401号
破産者　安澤　一江（旧姓中川）
１　決定年月日　平成23年８月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成２１年（フ）第６７４号
石川県石川郡野々市町太平寺４丁目129番地
破産者　ホンダ科学株式会社
１　決定年月日　平成23年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第１３１７号
堺市西区鳳南町５丁680番地
破産者　株式会社アッセン
１　決定年月日　平成23年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２０年（フ）第８１２号
長崎県長崎市琴海戸根町2910番地１
破産者　西国工業株式会社
１　決定年月日　平成23年８月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２７５号
山形県東根市野川2552―１
破産者　ＳＲＴ株式会社
１　決定年月日　平成23年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１５５３号
京都市南区上鳥羽堀子町93番地
破産者　株式会社セイバーズ
１　決定年月日　平成23年８月５日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第３４２８号
愛知県尾張旭市新居町今池下2902番地85
破産者　被相続人亡佐々木光人相続財産
１　決定年月日　平成23年８月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１１９号
愛知県高浜市二池町６丁目２番地２
破産者　神兼瓦工業株式会社
１　決定年月日　平成23年８月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第２０６０号
福岡市西区今宿青木785番地２
破産者　高橋　　正
１　決定年月日　平成23年７月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第２２９号
山形県寒河江市本町２丁目10番38号
破産者　齊藤　春子
１　決定年月日　平成23年８月４日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部